「広島大学キャンパス全面禁煙宣言」

平成３１年１月２５日

広島大学は、未成年学生等や患者を含む多くの人々が集う公共性の高い場であること、及び受動喫煙防止の重要性に鑑み、「たばこの煙のない環境構築」に向け、２０２０年１月から「キャンパス内全面禁煙」とします。

喫煙行動が、人々の健康に重大な被害を及ぼすことは、科学的にも明らかになっています。特に青年期から長期にわたる喫煙習慣は、重大な疾病の要因にもなります。

喫煙行動は、喫煙者のみならず、受動喫煙により非喫煙者の健康にも深刻な影響を及ぼします。望まない受動喫煙の防止は、ＷＨＯの「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」をはじめ国際的な潮流となっており、平成３０年の健康増進法の一部改正でも、学校、病院等や行政機関における「原則敷地内禁煙」を求めています。

また、教育機関として、未来を担っていく学生たちが、自らの健康や周囲の健康を意識し、喫煙習慣を持たずに、喫煙者は「卒煙」して、心身ともに健康な状態で本学から巣立って欲しいと考えます。

広島大学は、学生・生徒・児童・園児及び教職員、患者とその家族をはじめ多くの人々が集う公共性の高い場であること、及び受動喫煙被害を起こす可能性のある環境であることを重く受け止め、喫煙習慣のない心身ともに健康な卒業生・修了生を輩出すべく、たばこの煙のない快適で安全な教育・研究・医療環境と職場環境を構築するため、「キャンパス内全面禁煙」を決定しました。

在学生、教職員並びに病院利用者、本学来訪者、地域の方々その他大学関係の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
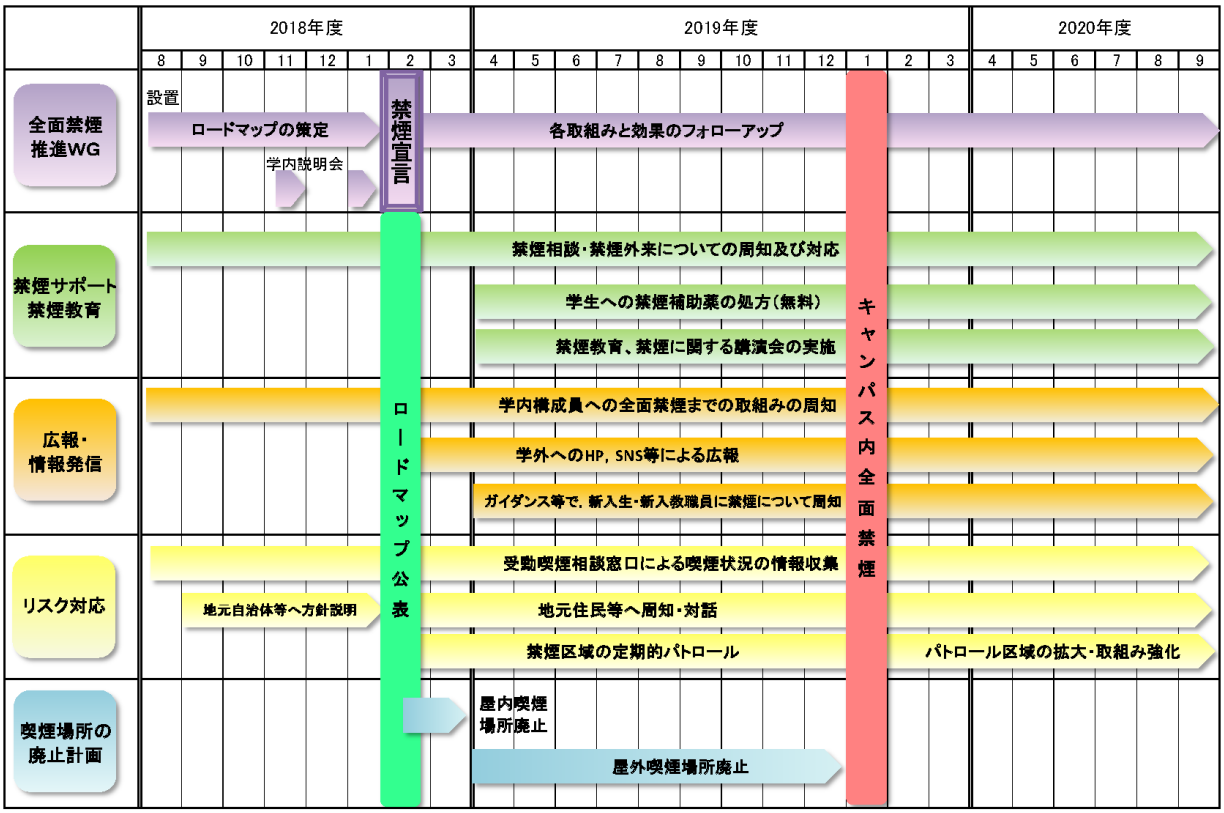
「広島大学キャンパス内全面禁煙に向けたロードマップ」